

第35回保存フォーラム「被災資料への対応—水害からの資料救済を中心に—」2024年12月20日（金）

## 報告 4：水損資料救済への備え

—国立国会図書館東京本館の取組—



収集書誌部司書監

IFLA/PACアジア地域センター長

倉橋 哲朗



# 1 はじめに

- 今回の保存フォーラムでは水損資料の救済の局面における対応に重点を置いておりますが、私からは、水害が発生する前の段階、つまり予防・減災や準備の段階に焦点を当てまして、この東京本館での水損資料救済への備えにおける主な取組を御紹介いたします。なお、ここでは紙の水損資料への対応を念頭に置くことといたします。
- 事前の対策が重要であることは改めて申し上げるまでもありません。この報告で取り上げている主な取組は、どの組織・機関にも共通する、備えのための重要なポイントであると考えます。
- ただ、例えばそれぞれの施設の立地一つ考えてみても明らかなように、個々の組織・機関が抱えている水害リスクは異なっています。また、各組織・機関の位置付けや役割、運営面などにおいても異なる点があるのは当然です。
- このため、個々の組織・機関がそれぞれの役割などを踏まえつつ、自らが抱えている水害リスクを把握し、対策を講じていくことによってそのリスク発生の予防・軽減に取り組むとともに、被災時の対応力の強化にも努めていくことが重要であると考えます。
- この報告が、皆様の御参考になるところがありましたら幸いです。

## < 報告内容 >

- 1 はじめに
- 2 水損資料救済への備えにおける主な取組
  - (1) リスク管理の実施
  - (2) 資料防災上の優先順位付け
  - (3) 資料防災関係文書の策定（対応体制を含む。）
  - (4) 外部機関等との支援ネットワークの構築
  - (5) 対応マニュアル類の整備
  - (6) 消耗品や備品の整備
  - (7) 訓練の実施
- 3 参考情報・文献

※本資料記載URLの最終アクセス日：2024.12.12



## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (1) リスク管理の実施

#### ■リスク管理

水害リスク（浸水、漏水等）を調査・特定し、そのリスク度合いの評価を踏まえた対応

#### ■様々な理由に起因する水害リスク

- ・ **施設の立地**や構造、老朽化
- ・ 設備（給排水、空調等）
- ・ 資料の配置・保管状況
- ・ 地震や火事等の二次災害
- ・ **気候変動に伴う台風や集中豪雨等による水害リスクの高まり（激甚化、頻発化）**

など

- **ハザードマップ（自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図）の活用の重要性が増している。**



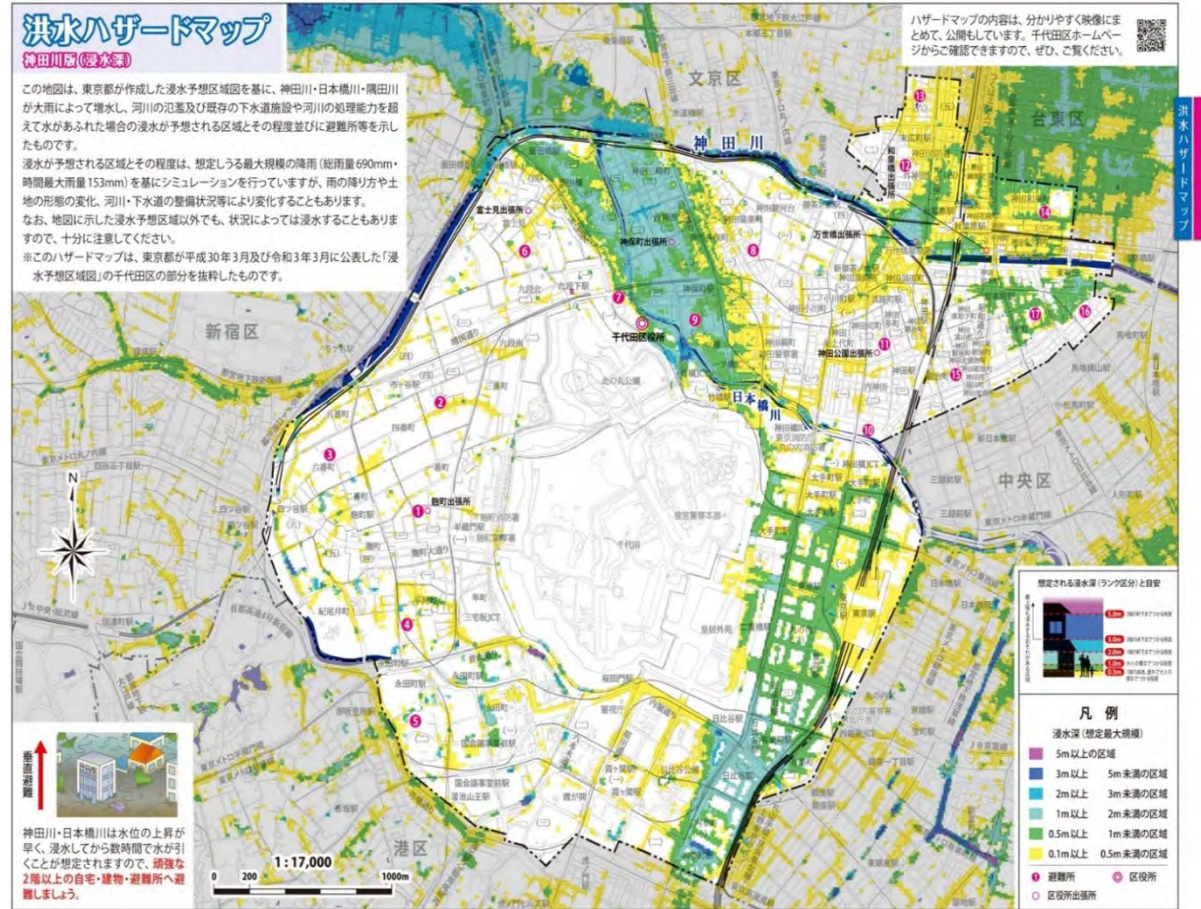
## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (1) リスク管理の実施

#### ■ 東京本館：「千代田区ハザードマップ」

##### ○洪水ハザードマップの作成基準

- ▶ 平成27年度の水防法改正により、東京都が東京本館周辺の浸水予想区域図を「想定し得る最大規模の降雨(1時間153mm、総降雨量690mm)」を想定した改定図に更新し、令和3年3月に公表。
- ▶ この改定図によると、東京本館敷地内の一部に浸水予想区域があり、西口車路（敷地内に向けて下りのスロープとなっている）から流入した雨水によるものと想定されるため、令和4年度において西口車路に止水板を設置した。



○千代田区ハザードマップ (千代田区災害対策・危機管理課、令和3年8月)  
[https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/2086/shiryo-a4\\_1.pdf](https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/2086/shiryo-a4_1.pdf)

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (1) リスク管理の実施

(参考) ハザードマップポータルサイト (国土交通省、国土地理院)

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップポータルサイト  
身のまわりの災害リスクを調べる

使い方    よくある質問    利用規約/オープンデータ配信

---

身のまわりの災害リスクを調べる  
**重ねるハザードマップ**

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

地域ของハザードマップを閲覧する  
**わがまちハザードマップ**

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

**住所から探す**    住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

**現在地から探す**    **現在地から探す**

新機能 (災害リスク情報のテキスト表示) について

**地図から探す**

地図を見る

災害の種類から選ぶ

洪水    土砂災害    高潮    津波

都道府県

市区町村

ハザードマップの種類

この内容で閲覧

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (2) 資料防災上の優先順位付け

- 国立国会図書館は、各種資料への将来にわたるアクセスを保証するため、納本制度等によって収集した資料を永く保存し、国民共有の文化的資産として後世に伝えることを基本的役割としているが、災害時に保護すべき資料についての優先順位を定めている。これは、当館の資料の価値についてのランク付けをするものではなく、資料の防災において時間、要員、予算などの資源が限られ、優先順位を付けざるを得ない場合が発生した場合に備え、あらかじめ優先順位を定めておくものである。なお、電子情報は別途の扱いとし、この優先順位の対象外としている。
- 優先順位付けの基本的な考え方として、代替性のない資料や希少資料、当館の特色のあるコレクション、国内刊行資料を優先するとしている。大きく5つの資料群に分類しており、最も優先する第一資料群は、和古書や漢籍等のうち「貴重書」及び「準貴重書」に指定した資料である。
- また、留意する点として、特に国会サービスに必要な資料群については優先する考え方とするとしている。



## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (3) 資料防災関係文書の策定（対応体制を含む。）

#### ■ 「国立国会図書館資料防災指針」

[https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/pdf/siryu\\_bosai\\_shishin.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/pdf/siryu_bosai_shishin.pdf)

- 資料防災の基本的な考え方を示す文書として策定。
- 資料防災の原則（人命尊重、予防管理の重視、優先順位付け、被災記録の維持と活用、専門性・迅速性の重視、東京本館・関西館・国際子ども図書館の三つの施設間での協力、国内外の関係機関・専門家との協力）を掲げるとともに、災害時に備えた予防管理、災害発生後の対応等を記述している。
- 予防管理の体制については収集書誌部が中心となって各種マニュアル類を整備し、資料所管部局（資料の管理を担当する部局）や施設管理部門と連携・協議しつつ実施している。



## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (3) 資料防災関係文書の策定（対応体制を含む。）

#### ○資料防災の対応体制を定める文書

##### ■ 「国立国会図書館本庁舎消防計画」（東京本館の消防計画）

- 消防法（昭和23年法律第186号）の規定に基づき消防計画を策定し、自衛消防隊による防火・防災管理業務を定めている。この自衛消防隊の中に「資料保護班」が編成されている。
- 自衛消防本部体制の下、資料保護班の任務として、資料・書架等の被災状況の情報収集や確認・記録、被災資料救出のための応急処置の指示等が定められている。資料保護班の班員である資料所管課（資料の管理を担当する課）の職員が「資料確認票（東京本館）」を用いて、可能な範囲で被災状況の写真等も撮影して記録する。それらの記録を本部隊資料保護班の担当者（平日昼間の災害発生時は収集書誌部資料保存課職員が担当）が集約し、自衛消防本部に報告する。
- 休日等の発災時における緊急連絡体制についても定められている。

##### ■ 「国立国会図書館業務継続計画」（BCP）

- 大規模な地震災害等の非常事態発生時に、発生直後から、災害応急対策業務や優先継続業務（中断、遅滞等による影響が大きい重要な業務）を適切に実施するための計画。災害対策本部を設置して対応する。
- 図書館資料の保全（避難、保護及び応急的補修）は、発災後7日以内に行う災害応急対策業務に整理されている。
- 上記の対応体制に拠らない場合は、総務部管理課（当館の施設・設備を担当）や資料所管課と適宜連携しつつ、資料保存課が中心となって対応する。

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (4) 外部機関等との支援ネットワークの構築

#### ■文化遺産防災ネットワーク推進会議

(参画団体幹事会事務局：独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター)

<https://ch-drm.nich.go.jp/about/meeting.html>

- 様々な異なるジャンルの文化遺産関係団体が参加し、情報共有を図り、事前の備えによって文化遺産を災害からまもり、災害発生後の救援・支援活動を迅速かつ効果的に行うためのネットワークを構築している。
- 図書館界からの参画団体は公益社団法人日本図書館協会と当館。
- 令和6年能登半島地震被災文化財等救援委員会による救援活動（文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業）が継続中。

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (4) 外部機関等との支援ネットワークの構築

#### ■ 「文化遺産防災ネットワーク推進会議の災害時における活動ガイドライン」

(令和2年2月4日、改正：令和3年2月19日) [https://ch-drm.nich.go.jp/disaster\\_response/guideline.html](https://ch-drm.nich.go.jp/disaster_response/guideline.html)

(参考)

- 文化遺産に係る災害時の対応について、まずは都道府県の文化財所管部局ないし同部局を中心とした都道府県内連携体制、そして都道府県間連携体制（広域連携）のなかで行われるのが望ましいが、そのような体制内で対応できない場合は外部に支援を求める必要が出てくることに言及した上で、災害時に支援要請が出される場合、文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体等がどのように情報共有を行い連携するかという基本方針がこのガイドラインに示されている。
- 「4 対象とする文化遺産」の項では、「文化遺産防災は有形・無形、動産・不動産、指定・未指定を問わず多様な文化遺産を対象として、関連組織・団体の緊密な連携のもとに情報共有や対策を行う必要がある。」とされ、このガイドラインにおける救援・支援の対象とする動産の文化遺産について、「具体的には、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財、自然史系資料、公文書、図書館の所蔵資料における希少資料（地域資料や特殊コレクションなど）である。」（脚注5）と記述されている。

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (5) 対応マニュアル類の整備

■ 対応マニュアル類 ※館内向けは内容の見直し作業中

- ・ 「水濡れ資料対応マニュアル」
- ・ 「水にぬれた資料を乾燥させる処置例 1・2」  
[https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/pdf/manual\\_drying.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/pdf/manual_drying.pdf)  
[https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/pdf/manual\\_drying2.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/pdf/manual_drying2.pdf)
- ・ 資料冷凍、冷凍庫使用手順に関するマニュアル
- ・ ガスバリア袋使用方法に関するマニュアル
- ・ 水濡れ資料対応グッズの使い方に関するマニュアル  
など

○なぜ、水濡れ資料対応に留意が必要なのか？

- ・ 自然災害、人的災害のいずれにおいても発生頻度が比較的高い
  - ・ カビ発生リスク
  - ・ 塗工紙（コート紙、アート紙等）の固着
  - ・ 変形（波打ち）  
など
- 早期の判断、対応が求められる

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (5) 対応マニュアル類の整備

#### ■水濡れ資料対応マニュアル

水損資料発見時の初期対応をフローチャート化したマニュアル。

#### ▶ 対応方法の選択における主なポイント（判断の分岐点）

##### ○水損資料に関するポイント

- ・水損資料の規模（点数）、紙の種類、形態・サイズ
- ・水損の程度等（濡れの程度、液体は水 or 水以外）
- ・水損資料の状態（汚破損、カビの発生、ページの固着）
- ・塗工紙の水濡れの有無

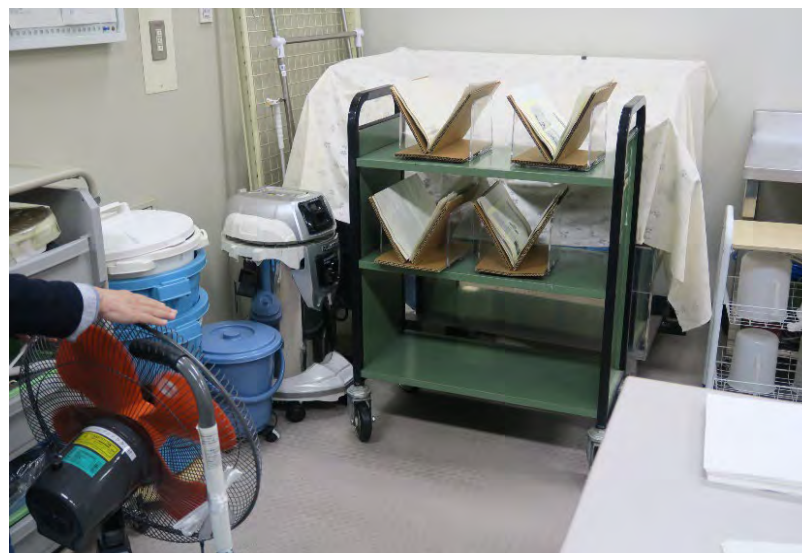
##### ○対応人員に関するポイント

- ・被災状況や対応能力を踏まえて適切な判断、指示のできる職員の在否
- ・すぐに作業に従事できる職員数

##### ○施設や備品等に関するポイント

- ・作業に要する備品・消耗品の使用可能量、冷凍庫の収容能力
- ・一時保管場所や作業場所の確保、環境管理  
など

#### ▶ 対応方法の選択（乾燥処置、冷凍保管、脱酸素処理を行う保管等）





## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (6) 消耗品や備品の整備

- 初期対応に必要な資材や道具のセットを「水濡れ対応グッズ」として書庫内に常備。
- 作業における健康被害防止のため、使い捨ての作業着やマスク、手袋等も準備。
- 水濡れ資料対応グッズの使い方のマニュアルや水濡れ資料対応マニュアル、資料確認票（被災状況の記録・報告用）も一緒に配備。



(参考) 国立国会図書館「書庫内水濡れ対応グッズ」

[https://www.ndl.go.jp/preservation/collectioncare/disaster\\_p/pdf/mizunure\\_taiogoods.pdf](https://www.ndl.go.jp/preservation/collectioncare/disaster_p/pdf/mizunure_taiogoods.pdf)

## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (6) 消耗品や備品の整備

- 資料保存課では冷凍庫や扇風機、乾燥作業用段ボール等も常備。



## 2 水損資料救済への備えにおける主な取組

### (7) 訓練の実施

#### ■資料保存課内の資料防災担当を中心とする訓練実施

#### ■今年度の主な活動内容

- ・水損資料の乾燥方法の実習  
風乾、スクウェルチ・パッキング法、エア・ストリーム乾燥法
- ・水濡れ資料対応マニュアルの整備  
特に前掲の、対応方法の選択における主なポイントを踏まえた  
フローチャートの見直し
- ・水濡れ対応グッズの整備



### 3 参考情報・文献

- 川崎市市民ミュージアムHP 「収蔵品レスキュー」のページ

<https://www.kawasaki-museum.jp/rescue/>

- 東京都立図書館HP 「災害対策」のページ

[https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about\\_us/collection\\_conservation/conservation/disaster/index.html](https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/collection_conservation/conservation/disaster/index.html)

- 日本図書館協会HP

- ・ 「図書館災害対策委員会」のページ

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/600/Default.aspx>

- ・ 動画「やってみよう資料保存 災害対策・水損資料への対処」

<https://www.youtube.com/watch?v=o10L9KN8Uhw>

- 国立国会図書館HP

- ・ 「資料防災」のページ

[https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster\\_p.html](https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster_p.html)

- ・ 遠隔研修動画「図書館資料の防災対策」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLXvKjMC1JnVug9Tf5UKiHhQcaVAIjFPkV>

### 3 参考情報・文献

#### ○ 天野真志氏著作

- [地域歴史文化のまもりかた：災害時の救済方法とその考え方：付・英語版](#)

天野真志, 松下正和 編, 日高真吾 [ほか] 執筆, 根本峻瑠 英語監修, 文学通信, 2024.3

※全文公開サイト：<https://bungaku-report.com/preserve.html>

- [地域歴史文化継承ガイドブック：付・全国資料ネット総覧](#)

天野真志, 後藤真 編, 歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業 監修, 文学通信, 2022.3

※全文公開サイト：<https://bungaku-report.com/pres-network.html>



### 3 参考情報・文献

#### ○ 木本洋祐（代表執筆）

「神奈川県立公文書館「資料防災計画」の策定経緯とその内容について」

『神奈川県立公文書館紀要』12号, 2024.3, pp.56-88

<神奈川県立公文書館HP>

<https://archives.pref.kanagawa.jp/2024/09/12/kiyo1208.pdf>

### 3 参考情報・文献

#### ○ 木本洋祐（代表執筆）

#### 「神奈川県立公文書館「資料防災計画」の策定経緯とその内容について」

- タスクフォースを立ち上げ、国際公文書館会議太平洋地域支部（PARBICA）のガイドライン（『善き統治のためのレコードキーピング・ツールキット』）に準拠した資料防災計画を策定。なお、同ガイドラインのうち、『20 災害防備計画をつくる』『21 災害対応計画をつくる』及び『22 災害復旧計画をつくる』の日本語版（いずれも国立公文書館が翻訳）は次のURLに掲載あり。

<国立公文書館HP「報告書・資料等」のページ>

<https://www.archives.go.jp/about/report/>

（参考）『20 災害防備計画をつくる』に記載の「災害防備計画」を作成するための10のステップ

ステップ1：序言を書く

ステップ2：リスク評価をする

ステップ3：リスクを軽減する

ステップ4：サポートネットワークを構築する

ステップ5：災害対応チームを編成する

ステップ6：業務の維持に必須の記録と重要な所蔵資料を特定する

ステップ7：「災害対応計画」を作成する

ステップ8：「災害復旧計画」を作成する

ステップ9：スタッフを訓練する

ステップ10：災害計画を見直す

### 3 参考情報・文献

#### ○ 木本洋祐（代表執筆）

#### 「神奈川県立公文書館「資料防災計画」の策定経緯とその内容について」

- 前記の「「災害防備計画」を作成するための10のステップ」に沿って、検討内容や成果物等を詳細に記述、紹介している。例えば、リスク評価（立地上のリスク、被災の履歴等）とこれらのリスクを軽減するための方策、サポートネットワークの構築、所蔵資料の優先順位決定、災害セットの整備、被災資料の避難・処置作業場所の想定、水損資料のレスキュー手順書やフローチャートの作成、浸水防止対策の手順書等の作成、資料防災訓練の実施等に関する内容である。
- 自然災害によって生じる文書損失の要因としては、主に火災による焼失と水害による水損が想定されるが、火災に対する対応は既に対策がまとめられている一方、水損対策については特段の対応が検討されていなかったことや、同館の立地条件から見て何らかの水損被害が発生する可能性が高いことから、資料防災計画におけるレスキュー手順は水損対策を中心に策定することとされた。
- 既存の防災関連計画（消防計画、大規模地震時の対応マニュアル、神奈川県業務継続計画）と齟齬をきたすことなく、これらと相補することに留意した、としている。

### 3 参考情報・文献

○ 西向宏介, 下向井祐子

「広島県立文書館における「平成30年7月豪雨」被災文書のレスキューと保全活動」

『広島県立文書館紀要』15号, 2020, pp.27-124

<広島県HP 広島県立文書館のページ>

[https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki\\_file/monjokan/kiyo/kiyo\\_15nishimukai-shimomukai.pdf](https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki_file/monjokan/kiyo/kiyo_15nishimukai-shimomukai.pdf)

### 3 参考情報・文献

#### ○ 西向宏介, 下向井祐子

##### 「広島県立文書館における「平成30年7月豪雨」被災文書のレスキューと保全活動」

- 平成30年7月豪雨では、梅雨前線と台風第7号の影響によって西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や洪水、土砂災害などの被害が発生し、多数の人的被害を出す甚大な災害となった。
- 広島県立文書館は県内の被災文書を大量に受け入れ、外部との幅広い連携、協力・支援によってレスキュー（応急措置）・保全活動を行った。その全容を詳しく紹介し、その成果と課題を総括している。
- 行政的課題から水損資料への対処の詳細に関することまで多岐にわたる課題を指摘されているが、「おわりに」において、文書を迅速に救出して保全活動を進めていくために必要なこととして次の点を挙げている。
  - ① 地域に残る史料所在調査と所在情報の共有化、災害発生時における所在情報の活用
  - ② 分野を超えた様々な組織や人との連携の構築
  - ③ 保全活動を支えるための学びの場（現場での体験、ワークショップ、研究会など）
  - ④ 防災を意識した日常的な備え（初動時の行動マニュアルの作成と共有、災害を想定した館内の体制づくり、活動に必要な資材備蓄など）
- 末尾に「資料」として、文書群ごとの作業記録を掲載している。



### 3 参考情報・文献

#### ○ 仮屋里満

#### 「神奈川県立図書館における水損被害の記録およびその分析と今後の災害対策」

『神奈川県立図書館紀要』 13号, 2018.2, pp.3-24

< 神奈川県立の図書館HP >

[https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/uploads/2020/12/kiyou013\\_01.pdf](https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/uploads/2020/12/kiyou013_01.pdf)

- 2016年11月に発生した、天井からの漏水による水損被害の経験を記録・分析し、今後の災害対策に生かすことを趣旨として作成。
- 「今後の対策」として、第一に災害対策マニュアルの策定、そして、特に大規模災害発生時における外部類縁機関との相互支援を挙げている。

### 3 参考情報・文献

#### ○ 加藤孔敬

#### 「公共図書館等における大雨や台風による過去の被害について(1)・(2)」

『図書館界』 76巻1号, 2024.5, pp.32-45 / 76巻2号, 2024.7, pp.170-182

※76巻2号掲載記事について一部訂正あり

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/76/3/76\\_221\\_2/article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/76/3/76_221_2/article/-char/ja)

- 主に2000年～2022年の期間で把握することのできた図書館の被害状況を整理するとともに、「重ねるハザードマップ」（国土交通省）を用いた全国の公共図書館の洪水・高潮・津波の浸水想定と土砂災害の危険の調査結果を中心に、防災についての検討内容を報告している。
- 上記調査の結果、全国の公共図書館（3,311館）の5割以上（1,801館）に災害リスクがあり、災害リスクで最も高いのは洪水で42.3%（1,401館）であったとしている。
- 過去から学ぶ行動事例として、資料等の事前退避（浸水被害から資料等を守るため、最下段にある資料は上段に、貴重資料は上階に退避する。貴重書は上階に常時排架。）、特に警報級の大雨や台風襲来前の側溝、配水管や雨樋（あまどい）の清掃。土のうや止水板で浸水対策。）、地下書庫の見直し等を挙げている。

## 3 参考情報・文献

### ■国際公文書館会議（ICA）

#### “Emergency Management and Disaster Preparedness: A Manual for Protecting Archives”（2024）

[https://www.ica.org/app/uploads/2024/10/Emergency-Management-and-Disaster-Preparedness-Manual\\_ENG.pdf](https://www.ica.org/app/uploads/2024/10/Emergency-Management-and-Disaster-Preparedness-Manual_ENG.pdf)

（参考）

「3. Prevention and Mitigation」（第3章 予防と軽減）及び「4. Preparedness」（第4章 準備）の各記載項目は次のとおり。

- 第3章 予防と軽減：リスク評価、予防と軽減、デジタルアーカイブの保護
- 第4章 準備：災害対応チーム、ボランティア、災害対応チームのトレーニング、サポートネットワーク、重要記録、重要なアーカイブ、資金と保険、特定のシナリオへの対応策の策定、建物計画、災害用備蓄ボックス、オフサイトオペレーションセンター、連絡先リスト、結論

### 3 参考情報・文献

#### ■国際図書館連盟（IFLA）

#### “IFLA disaster preparedness and planning: a brief manual”（2006）

<https://repository.ifla.org/server/api/core/bitstreams/b797c1d6-414b-4587-80f1-188c22cadb45/content>

- 資料防災計画を策定する際に考慮すべき基本的マニュアル。なお、現在、IFLAの資料保存分科会（PRESCONS）における改訂作業が継続中。

#### 『IFLA 災害への準備と計画：簡略マニュアル』（国立国会図書館仮訳，2010）

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8678359/www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/pdf/ifla\\_briefmanual.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8678359/www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/pdf/ifla_briefmanual.pdf)

### 3 参考情報・文献

#### ■国際標準化機構（ISO）の国際規格

##### ISO 21110:2019

“Information and documentation — Emergency preparedness and response”

（情報と文書化—緊急時の準備と対応）

<https://www.iso.org/standard/69922.html>

#### ■国際連合教育科学文化機関（UNESCO）

“BUILDING RESILIENCE: Training Toolkit”（2024）

<https://www.unesco.org/en/articles/building-resilience-disaster-risk-management-documentary-heritage-and-digital-archives-training>

- このツールキットは、アジア太平洋地域の文化遺産機関（Heritage institutions）が、各機関独自の要件に基づいて災害リスク管理（Disaster Risk Management: DRM）計画を策定するためのガイドとして役立つことを目的として作成されたもの。



ご清聴、ありがとうございました。

